

| | |
|------------------|---|
| Title | 平成二年度修士論文要旨；平成二年度卒業論文題目 |
| Sub Title | |
| Author | |
| Publisher | 三田史学会 |
| Publication year | 1991 |
| Jtitle | 史学 (The historical science). Vol.61, No.1/2 (1991. 12) ,p.212- 223 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | 彙報 |
| Genre | |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19911200-0212 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

平成二年度修士論文要旨

近代における日中家族制度考

樋口 麗子 (李珍)

本修論では、中国についての基礎資料を『中国農村慣行調査』とし、日本の部分は『全国民事慣例類集』を使用し、近代における日中家族制度の特質を論じた。とは言っても、中心は近代における中国の家族制度にあり、日本の家族制度については能力の限界もあり、有賀喜左衛門、喜多野清一各氏などの既存研究を自分なりに整理して、中国の家族制度を見る視点にした。ここでは、慣行調査に基づいて得た中国家族制度について簡単に述べることにしたい。

中国家族制度の特質は「宗」に基づいた血縁の原則にある。

中国の家族は同居共財家族と言われ、単一家族や複合家族の区別はあっても、非血縁者である長工や同居共財以外の親族は家族の成員とは認めない。よって中国の家族は、あくまで同居共財の血縁を家族と見なすのである。そして、この血縁の原則に基づいて家産の均分相続が行われ、分家が成立する。原則的に非血縁者に相続することはなく、養子も一般的にみれば過繼子を含めて、血縁の原則が貫かれていた。それは父系の血縁関係を辿る「宗」の概念が中国人の人生観の根底に根ざしていたからである。つまり、父系の祖先の祭祀が中国人にとって重大な義務であるとの観念が存在し、それ故に父系の血縁の原則が成立していたのである。従って、この血縁の原則とそれに基づく

家産の均分相続、そして分家後の独立会計などから、同族間には親族関係が存在するだけで、主従関係は存在しなかった。

その意味で、中国の家族は日本の家族と対比してみると、血縁による結合関係は有するものの、「家」生活を存続させる共同体意識が日本に較べて希薄であるため、分散性を内に包含しており、家族や同族意識には「家」の観念ではなく、「宗」の永続と個人の生活の維持が最大関心事であったと言えるのである。

一九世紀前半のダマスカス社会における

アーガーと領事

大河原知樹

一九世紀、ダマスカスはオスマン帝国の属州の州都であり聖地巡礼の出発点、商業の中継地であった。一七八四―一八三〇年の間、ダマスカスでは政治的混乱により、武力衝突を中心とした社会不安が顕著に見られた。一八三一―一八六〇年のダマスカスではオスマン帝国政府やエジプト政府による改革実施に対する反発として、暴動が頻発した。

本論は一九世紀前半のダマスカスにおける社会不安の最大原因であった武力衝突、暴動の発生から拡大、終息に到る過程の分析、さらにその調停者の考察を主たる目的とした。

一八三〇年までの武力衝突、暴動の調停者として活動しているのはワーリー (州総督)、エフェンディー・アーヤーン層

(文官官僚、宗教者層)とアーガー層である。後の二つの集団は広義のアーヤーンに属している。アーヤーンは、ムスリム社会の伝統的諸共同体のリーダーとして、権力者と民衆の仲介役を果たした在地の名望家層である。一方、一八三一年以降の暴動の調停活動において顕著な役割を果たしたのは、ダマスカス駐在のヨーロッパ諸国領事であった。本論ではアーガー層と領事の仲介機能の分析に重点を置いた。

アーガーは、もとはダマスカスに存在する複数の軍事集団の部隊長などの軍人を意味する言葉である。一八世紀中頃から彼らは都市内の特定の街区に居住し、軍事以外の収入源を獲得するようになった他、仁侠・無頼的な性格を利用し、都市の集団間の紛争を調停して都市社会との関係を深めた。ダマスカスに土着化したアーガーたちは、一八三〇年までにアーガー層を形成した。一八三一年の武力衝突においてアーガー層はワリーを排除し、一時期ダマスカスの市政を掌握するまでに到った。

一八三二年からのエジプト政府による改革、一八四一年以降のオスマン帝国政府によるタンジマート改革といった中央集権化政策の下でアーガー層の政治的影響力削減が試みられた。一八六〇年に生じたキリスト教徒虐殺事件においてアーガー層は、他のアーヤーンと共に事件の責任を問われて処罰を受けた。彼らはまもなく政治力を回復したが、地方行政官僚としてオスマン帝国の政治機構の中に取り込まれた。

一方、一八三一年以降のダマスカスで新たに政治的影響力を確立したのが、ヨーロッパ諸国領事であった。彼らはオスマン

帝国政府から獲得したカピチュレーション(特権)を利用してキリスト教徒、ユダヤ教徒、ムスリムを被保護民とし、彼らの権利保護を口実としてダマスカスの政治、経済に干渉した他、暴動の調停を行って政治的発言力を増大していった。一八六〇年の暴動はヨーロッパ諸国がダマスカスを含むシリア地域に対して政治、経済、軍事的に進出する口実となった。

まとめてみると、一九世紀前半のダマスカスにおいては、在地勢力の台頭とそれに対するオスマン帝国政府の中央集権化政策、それに加えてヨーロッパ諸国の経済、政治的進出が社会に動揺を与え、それが社会不安の原因ともなったと考えられるのである。

一七世紀初頭のインド洋世界

——英東インド会社の紅海・ペルシア湾政策とその周辺——

和田 成弘

いわゆる「大航海時代」以前のインド洋は、人・物・情報が行き交い、一つのまとまりを持った世界を形成していた。あらたにこの世界に参入してきたポルトガルは、この「インド洋世界」のネットワークの拠点を抑えることによって、この世界を把握しようとしたが、その試みは、能力の限界を越えていたため、そのネットワークの上層部をわずかに掌握しただけにとどまった。

ポルトガルに引き続いてオランダとともにこの世界に参入し

てきた英東インド会社は、一六一二年にムガル帝国から獲得したスラートをその活動の拠点に据え、そこから東南アジア、紅海へと伸びる商業ネットワークを確立させた。オランダと異なりスパイスの産地を掌握することが出来なかつた英東インド会社は、インド産の各種の綿布など従来のインド洋世界で活動していた商人たちが扱っていた商品を、その商人たちと同じネットワークによって、インド洋周辺地域に運ぶことによつて利益をあげ、その収益と商品の一部を本国に運ぶという方法をとらざるを得なかつた。このようにイギリス東インド会社は、従来のインド洋世界のネットワークの上に乗つてその商業活動を行なつていたのである。

その後、サファヴィー朝ペルシアとの提携とイエメンでの在地勢力の反乱などによつて、紅海方面からペルシア湾方面へとそのネットワーク上での重心が移つていった。そうした中、インド洋を航行するダウ船をだ捕するといった海賊行為が増加し、この会社の持つ排他的な一面も現われて来る。このように英東インド会社は、従来のインド洋世界を熟知し、そのネットワークをうまく利用しつつその活動を営んでいたが、他の勢力を出来る限り排除しようという排他性も持つていた。この相反する二つの側面が、のちのこの会社の発展に大きく寄与していったのだろうと考える。

ガリレオとイエズス会士

——ガリレオ裁判に到る対立の本質——

北田 葉子

ガリレオ裁判は、一般に、科学と宗教の対立の典型的な例として解釈されている。しかしガリレオを始めとする当時の人々は、そのような対立を意識していただろうか。ガリレオ裁判の原因は、本当に科学と宗教の対立にあつたのだろうか。

一六一六年の、コペルニクス説を信奉してはならないという特別禁止命令と、一六三二年のいわゆるガリレオ裁判を比べてみると、一六一六年には聖書解釈の問題をめぐつて科学と宗教が問題であつたのに対し、ガリレオ裁判のときには、そうでなかつたことが分かる。ガリレオが裁判にかけられた原因は別のところにあつた。一六一八年から一六二〇年代半ばまで、イエズス会士の数学者のグラッシとガリレオの間に戦わされた彗星論争がそれである。グラッシは優れた数学者で、数学に理解のない神学者や哲学者とは異なつていた。しかしガリレオは個人的な富を持たない一介の数学者として、多くのパトロンに依存しており、彼らのために著作を書き、論争してそれに勝ち、彼らに名誉を与えなければならなかつた。このような数学者とパトロンの関係について、従来は全く個人的な関係に過ぎないと考えられてきたが、ピアジョーリはそれを否定し、パトロネージを社会的なシステムと考へている。

ガリレオのパトロン、特にアカデミア・デイ・リンチエイの

メンバートは、ガリレオがイエズス会のアリストテレス主義者に勝つことを望み、ガリレオに彼らを激しく非難する書物を書かせた。当時の教皇、ウルバヌス八世もガリレオのパトロンの一人であり、ガリレオは当時の科学者として頂点に立った。しかしイエズス会士も侮辱されたままではいかなかった。イエズス会士の背後で彼らを支えているイエズス会そのものも、ガリレオによって会の名譽が傷つけられ、教皇のパトロネージまで取られてしまうことを望まなかった。イエズス会がどのように動いたのかは、はっきりと分かっていない。しかし彼らの「陰謀」の存在はうかがわれる。一六三三年の裁判当時、多くのパトロンの死のために、ガリレオのパトロネージは弱体化していた。おそらくこの時を狙って、イエズス会はガリレオを攻撃し、貶めることによって、名譽を回復しようとしたのである。

『エミール』によるルソーの亡命

—高等法院の有罪判決と『サヴォワ助任司祭の信仰告白』—

八景 義行

ルソーの思想全体を統一的に把握することが、二〇世紀後半のルソー研究における最大の問題であった。スタロピンスキーは、このルソーの思想の統一性を、「透明と障害」という概念を用いて提示した。しかしながら、スタロピンスキーの方法に対しては、ルソーの思想が、彼の生の問題と密接に結びついたものであるということに力点がおかれ、ルソーの内面的な世界

の分析に終始しているという批判がなされていることから、本稿では、スタロピンスキーの「透明と障害」という概念を明らかにした上で、それに立脚しつつ、ルソーと一八世紀フランス社会の関係を、『エミール』に対するパリ高等法院による有罪判決という事件を例にして考察することとなった。さらに、一八世紀におけるフランスの出版統制制度を考察することによって、『エミール』に対する有罪判決がいかにしてなされたのかということを明らかにしようと試みた。

『エミール』が有罪となった最も大きな原因は、一八世紀のフランスにおける出版統制上の権限が、王権・高等法院・宗教的權威の三者にあり、一元化していなかったということである。当時の出版統制局長であり、ルソーの友人でもあるマルゼルブは、『エミール』の出版に個人的に深く関わりをもっていた。すなわち、王権は『エミール』の出版を認めていたということになるのである。しかしながら、高等法院は、そのような王権の態度とは無関係に、出版統制上の独立した権限をもっているために、反宗教文書として『エミール』を断罪することとなったのである。高等法院の有罪理由によれば、断罪の対照は言うまでもなく「サヴォワ助任司祭の信仰告白」であるが、この「信仰告白」は、ルソーにとっては、「人間は本来的には善である」ということを証明するための、それを保証する神の存在証明であった。人間の本来的善は、ルソー個人の本来的善を裏づけるものであるが、それは当時の社会には認められなかったのである。

モーリス・バレスの思想的発展と
社会のかかわりについて

福留 邦治

この論文の主目的は、ブーランジスム運動の分析であるが、その際、私はモーリス・バレスという同時代の文学者に焦点を当てて、ブーランジスム運動という政治的現象が、当時の知的風土とどのようにかかわっているのかを考察しようとするものである。

ブーランジスム運動は、フランス第三共和制初期（いわゆる世紀末）の政治史の流れに、ドレフュス事件とともに大きな位置を占めているが、運動の性質や歴史的射程について、研究者のとらえ方はさまざまである。

従来、ブーランジスム運動は右翼勢力による政治的陰謀として解釈されてきたが、最近の研究によって、その民衆運動としての性格が指摘されている。

私は、バレスとブーランジスム運動とのかかわりを考察することで、運動の民衆的性格を明らかにすることを第一義としつつ、文学と政治の緊密な結びつきという二十世紀前半の文学史（第一次大戦以後のシュールレアリスムからマルローを経てサルトルの『自由への道』に至る文学の流れ）の先駆者としてのバレス像を浮かびあがらせようとした。

論文の前半部分では、バレスの初期の著作『自我礼拝』を分

析することで、象徴主義からの脱出の過程とブーランジスム運動とのかかわりを論じ、いわば「内面化された」ブーランジスム運動の姿を描こうとした。そしてバレスの民衆観を浮かび上がらせようとした。

後半部分は、バレスの実際の選挙活動に焦点を当て、かつ、ブーランジスム運動の時期における社会情勢、政治情勢を見ることで、運動の民衆運動としての性格を浮かびあがらせようとしたものである。

F・D・ルーズヴェルト政権の一九三七年極東政策

—「隔離演説」の位置づけ—

矢島ゆき子

一九三七年一〇月五日のF・D・ルーズヴェルトの「隔離演説」はどのような意味があったのだろうか。当時の新聞、政府関係者の回顧録、日記、外交文書などの史料から、ルーズヴェルト政権は日本を念頭に「隔離演説」を作成し、極東政策を重視していたことがわかる。「隔離演説」を理解するには演説前後のある程度の時期を見る必要がある。ここでは一九三七年七月七日の日中戦争勃発から年末の時期に絞り考察してみた。

日中戦争後、ルーズヴェルト政権は極東政策、特に対日政策を再考した。当時、政府は日本への明確なコンセンサスを持たず、国際条約・協定に基づく権利・権益の危機を憂慮する外交方針以外には具体策を出さなかった。しかし、政府は対策を必

要とし、「隔離演説」を行った。政府の演説への評価は様々だが、日本に対し何かせねばという点で意見が一致した。演説は強烈な印象をアメリカ世論に与えたが、その反応は反対するものだけでなく、より強硬な政策を政府に要求するものもあった。

「隔離演説」後、国務次官ウエルズの計画立案、ブリュッセル会議への参加などルーズヴェルト政権は対応したが、極東問題を解決しなかった。しかし政府が九カ国条約等の国際協定・条約を問題解決の鍵としたのは重要だ。日本の不参加でブリュッセル会議が失敗すると、アメリカ世論は日本への反感を強め、政府の主張は正当であり、より強硬な政策もやむを得ないと感じた。さらに一二月に日本の軍艦がアメリカの小砲艦パネー号等を攻撃すると、アメリカ世論は危機感を高め、年末にルーズヴェルトが示した軍拡提案を積極的に受け入れようと考えた。

「隔離演説」は政府の軍拡提案過程の一つの布石と考えられる。確かに「隔離演説」の内容はアメリカ世論にとって唐突でセンセーショナルだったが、政府や日本の対応からルーズヴェルト政権に理があるとアメリカ世論は考え、だから年末の軍備拡大提案を積極的に受け入れようという動きがあったのである。

A Historical Study of the Christian Conversion of the Huron Indians in the First Half of the Seventeenth Century

阿部 隆夫

一七世紀の中頃、多数の洗礼がフランス領北アメリカより報告された。これは、当時ヒューロン族の中で活動していたイエズス会士達による。この論文の主旨は、当時のイエズス会士によるヒューロン族の改宗の実情を検討することにある。

当初宣教師達は、フランス人としてヒューロン族に受け入れられた。一部には宣教師を家族の一員として植民地のフランス人と同盟を結ぼうとした例もイエズス会士の報告書に見つけられる。が、次第にイエズス会士は、原住民に拒絶され始めた。ケベックに当時あった交易中継点のフランス人達は、ヨーロッパ製品の交換停止を条件にしてヒューロン族に宣教師受け入れを強要せざるを得なかった。

何よりもまずヒューロン族は、必ずしも宣教師やキリスト教を必要としていなかった。キリスト教受け入れの唯一の利点は、ヨーロッパ製品がそれにより入手できることであった。しかし、一六二〇年代、即ち初期に宣教師が受け入れられたのは、まだ互いに接触がまばらであった為である。一六三〇年代以降、ヒューロン社会はヨーロッパ人が源の伝染病と南方のイロクワ族の勢力増強とによって弱体化していった。この結果、キリス

ト教とヨーロッパ製品が原住民社会に浸透する情況が生じた。

ヒューロン族のキリスト教の受容は、自らの状況の変化に対応した結果であった。ヒューロン族の土地をイロクワ族が破壊した後にイエズス会士らの援助を必要とした彼らは、キリスト教を受け入れない訳にはゆかず、同時に宣教師がヒューロン社会で支配力を得た。

しかし、イエズス会士達は、土着信仰を排除してキリスト教を広めたものではなかった。ヒューロン族のキリスト教化は、土着信仰が形を変えたものでしかなかった。

北部クック諸島、トンガレヴァ環礁の土地保有制度

——一九世紀以降における変化過程——

塩崎 豊

西洋文明との接触が、非西洋文明に及ぼした影響の考察は、民族学における大きなテーマの一つである。一九五〇年代頃までの研究では、西洋文明への同化という視点で、接触以後の社会変化が考えられてきた。しかしこのような近代化理論は、現在の社会を必ずしも説明しきれないという点で、疑問を残すものである。むしろ考えるべきは、接触した文化がどのように西洋文明に対応したかにある。本論文では、ポリネシアのトンガレヴァ環礁における土地保有制度の変化をとおして、住民がいかに西洋文明の影響を受けとめたかを考察する。特に、これまでに西洋列強の植民地政策に起因し、土着の土地保有制度を西洋

化したと言われてきた土地の細分化について、環礁の住民がそれを受け入れるに至った背景に焦点を当てる。

はじめに、西洋文明との接触以前のトンガレヴァ環礁の土地保有制度を再構成し、つぎに、西洋文明がもたらした様々な影響と従来の土地保有制度とを住民がどのように折り合わせて行ったかを検討する。

西洋と接触する以前のトンガレヴァ環礁では、環礁全体に分散して居住する大家族と、それが構成する地域的な集団が中心となって土地を利用していた。この土地保有制度の特徴として、つぎの二点を挙げる事ができる。第一に、土地にたいする権利は、共通の祖先からの出自関係と、実際に土地を管理することによって規定されていた。第二に、地域集団を越えての土地をめぐる争いを調停する組織が見られず、解決のためには、しばしば戦争という方法が取られた。

一八五四年のキリスト教の布教と、一八六二年の奴隷貿易による急激な人口減少は、トンガレヴァ社会に大きな影響をおよぼした。土地保有に関してもその例外ではない。とりわけ居住形態が分散から集中へと変化したことは、土地にたいする権利を混乱させ、土地をめぐる争いを頻発させることになった。しかも従来の土地保有制度では、このような争いを調停することが難しい。これを解決する手段として、住民は二つの方法を選んだ。一つは土地にたいする権利を出自関係のみによって規定するということである。さらに、一八八〇年代に始まる植民地政策とそれともなう土地の細分化を受け入れることで、争い

の解決を図ったのである。

一九世紀中頃からの、トンガレヴァ島民との西洋の接触は、必ずしも、西洋文明の圧力による住民の同化とはいえない。むしろ彼らの社会的要求が、土地の細分化を含めた西洋文明の影響を受け入れたものと結論できる。

お仲間林遺跡出土剥片の接合と分析

——遺跡内諸活動の把握と解釈——

両角 まり

本論は、一九八六年慶応義塾大学民族考古学研究室によって発掘調査された山形県お仲間林遺跡の先土器時代石器集中部についての分析研究である。

従来、石器集中部は一つの単位として視覚的に捉えられた上で、その成因や石器製作に関わる人間活動が論じられてきたが、本論は石器集中部を廃棄や遺棄を含めた様々な人間の活動の累積的な重複の結果を示すものと捉え、各々の活動を示す分布状況を抽出し、遺跡の構造解明の基礎としようとするものである。高精度で検出・回収された資料は、剥片や石核調整剥片等の定型石器以外のものについても器種分類し、分布状況を分析した。その結果、石器製作に伴って生じ、回収されずに遺棄されたと考えられる剥片は遺跡内の三箇所を中心として集中を示すことが明らかになった。一方、同一の石塊から作出された剥片同士であるという意味から接合剥片に注目して、その分布状況を分

析すると、剥片の集中する三箇所と剥片の集中が見られない一箇所の計四箇所に集中が認められた。こうした分析結果から、石器製作と生じた剥片の遺棄、他の場所で製作された一連の接合剥片の廃棄、あるいは石器製作を伴わない一連の接合剥片の廃棄等の遺跡内における様々な活動が捉えられた。

平成二年度卒業論文題目

〔国史学専攻〕

邪馬台国の位置

星屋 祥明

―魏志倭人伝の方位・里程記事―

毛野氏族の性格と伝承

森下 正太

法隆寺の創立に関する考察

深沢 俊之

薬師寺金堂薬師三尊像の制作について

兼氏 隆太

知太政官事考

監物知佐子

官人考叙における結階・准折法

秋山 智子

古代衣服制に関する一考察

佐久間里子

古代日本における祥瑞

黒渕 健一

畿内寺内町の研究

実成 和光

加賀藩における本多政重の役割

富田亜由子

三益白考

中村 恭子

―高松藩の白砂糖・徳島藩の白砂糖―

明治初期における基督教及び浄土真宗の布教について

日野 禎

―特に群馬県を中心として―

〔東京寛都〕についての一考察

横井 章

内田康哉と満州問題

石野美佐子

―近代日本における満州問題の一考察―

ペリー来航以前における海防と在地の動向

松田 隆行

近世土浦醬油醸造業の展開

近重 正大

仙台藩士松林左馬助

吉田 健三

―江戸初期における剣術指南役の存りようについて―

鳥居燿蔵についての一考察

浅井 真弓

―蛭社の獄からみた鳥居像を中心に―

ペリー提督の沖縄占領計画

印南 美佐

―その意図を探る―

マリア・ルス号事件

小西 章子

―イギリスの見地から考える―

陸軍の教育制度について

西室 光基

日本神話と古代氏族

町田 憲二

―忌部氏の実態とその衰退―

南北朝期金融業試論

古川 元也

〔東洋史学専攻〕

唐代中期における内丹思想の形成

石合 香

中世スペインにおけるマイノリティ

岩川 薫

青年トルコ革命

上田里砂子

―マケドニアと青年将校たち―

オスマン朝末期の女性の生活変化の一側面

梅沢麻由子

―ハリデ・エディブの回想録を通じて―

エジプトのムスリムと民間信仰

江口 葵

厨房の街・横浜中華街

遠藤 直子

―歴史に埋もれた隠し味を探る―

十九世紀後半のトラブゾンにおけるアルメニア人 大内 邦彦

—その商業ネットワークとミレット制の崩壊をめぐって—

黄巾の乱と宦官との関係について 小野川陽子

「イスラム都市」とワクフ 片桐 小幸

—十六〜十八世紀のアレッポを中心に—

鉅野教案についての一考察 勝嶋 由美

忠王李秀成の死をめぐって 加藤 新

十字軍時代のシリアにおける異文化接触とその影響 鴉田久美子

華人からシンガポリアンへ 郷間 郁子

—シンガポール複合社会における社会進化論—

楚都・郢について 柴 康明

清朝とキリスト教 林 あかね

—康熙・雍正・乾隆三帝とキリスト教宣教師との関わりを中心として—

中世地中海都市の家族生活 原 撰子

—ゲニザ文書に見るフスタートの人々—

スコータイ王国における宗教の政治利用 日高 賢

『赤溪县志』 試論 伏見 佳恵

—客家・械闘をキーワードとして—

アラビア地理書から見たシチリア島 細野 喜代

スエズ運河国有化と一九五〇年代 松浦まどか

タージマハールについての一考察 武藤 淳一

イブン・アルウフワとヒスバの書 矢追 寿人

朝鮮における犬肉食について 吉田 豊

—「近代」化意識との葛藤—

マラッカ・ババの過去と現在 渡辺 秀美

—アイデンティティの変化と不変—

〔西洋史学専攻〕

スターリン外交の特異性 新 和喜

ワルシャワ条約機構とソ連邦 石川 美帆

一九二〇年代におけるアメリカの国際的指導性 岩本 秀和

—主として経済・金融活動を中心として—

ホー・チンミンの民族独立思想 柴 幸江

シュトレゼマン外交についての一考察 島村 信代

—ロカルノ条約と東部国境問題を中心として—

ナポレオンの戦略とその敗因 島津 勇一

民族としてのアフリカーナー 志村 直美

—南アフリカ共和国のアパルトヘイト政策の文化的背景—

レーニンの党組織論 長屋 護

平和主義者としての新渡部稲造 林 由紀

コメコンの挫折 藤原 恵陽

—一九八〇年代の経済政策の失敗要因—

マッカーシズムの社会文化史的考察 松林 功典

G・モデルスキの近代世界システム論 松田 佳也

ルイ・アルチュセールのマルクス解釈と現代国家論 三穂野博彦

G・F・ケナンにおけるアメリカ外交の基本問題 村越 呂英

一九二〇年代の東欧の民族問題 西村 勝利

— チェッコスロヴァキアを中心として —

キユーバ革命とアメリカ

ニクソン外交とヴェトナム戦争

中世西欧における聖母崇拜

コロンプスの新大陸発見における宗教的動機について

アグリッパのオカルト哲学に関する一考察

フランス一七九三年憲法の歴史的考察

エルサルバドル革命におけるナシヨナリズム

有機的運動

— ポーランド民族解放運動 —

十八世紀におけるロンドンの発展

— イギリス経済発展とロンドン都市生活の変化 —

『マキャヴェリ駁論』におけるフリードリヒ大王の政治思想

— 国家理性の問題を中心として —

フーシェの警察権力

オランダ東インド会社とその歴史的意義

ベンサムの思想

— 産業ブルジョワジーの理論的柱として —

独立意識の形成

— 独立宣言に至るまでのアメリカ植民地人の

独立意識の形成過程 —

ヴィクトリア時代の都市労働者の余暇と余暇活動

フランスの「食文化」について

エリザベス一世をめぐる結婚と後継者の問題

西インド奴隷貿易史

— 十八世紀ピーク期を中心に —

十九世紀前半のフランス・フェミニズム

— サン＝シモン主義とフリーエ主義について —

マッツイーニの理想とリソルジメント

— 彼の果たした役割 —

フランス革命史学史におけるミシユレー

— フランス革命全体像の構築にむけて —

音楽におけるパトロネージ

— 絶対王政期のフランスを中心に —

リンドバークの飛行と一九二十年代

ジョージ・ウォレスの登場とその背景

アメリカにおける魔女狩りとその背景

アーガイルの「ボス支配」と

一七三三・四十年代のハイランド

〔民族学考古学専攻〕

円筒印章の材質の変化

— アッカド時代と古代バビロニア時代の

ウル出土品を中心として —

民族宗教における両性具有観

— ヒンドウ教のシヴァ信仰を中心として —

長谷川 恵

藤田美砂子

渡辺 久人

小平 貴子

原 幸雄

寺田 貴一

広瀬 和子

草野 晴夫

綾部 昌朗

三上由紀子

山本 恭子

菊地 知佳

木村 裕次

平原 史子

今泉 洋之

石井 克昌

上条 可奈

小林 綾子

バーサ婦人像製作の背景 森田 奈緒

—イベリア半島の様相について—

南フランス・プロバンス地方の

丘上集落の成立要因について

滝波 章弘

道具研究へのアプローチ

巴森 太郎

バリのガムラン

村本 愛子

—その社会・信仰・コスモロジーとの結びつき—

福岡県三国丘陵のいわゆる貯蔵穴について

宇都宮千佳

縄文早期後葉における土器編年

大内 千年

—霞ヶ浦周辺地域を中心に—

多摩川下流・鶴見川流域における横穴墓の地域性

大西 雅也

日本人起源論研究史における日本人の再考

草柳 学

執筆者紹介

柳田 利夫 慶応義塾大学文学部助教

松崎 欣一 慶応義塾志木高等学校教諭

藤森健太郎 慶応義塾大学大学院研究生

佐々木 豊 (米) ラトガース大学大学院博士課程

古田 幹 慶応義塾高等学校教諭

佐藤 孝裕 埼玉大学大学院修士課程修了

野々瀬浩司 慶応義塾大学大学院博士課程

真下 英信 慶応義塾大学文学部講師

吉武 憲司 慶応義塾大学文学部助手